

傍聴に来て下さい！



6月1日(金) 11:00～
@大阪地方裁判所 2階大法廷

終了後、大阪弁護士会館で報告集会

今回は国からの反論の予定ですが、支給停止の理由を明確にしてきません。
そこで原告から再度、変更に至った事情を問いただす予定です。

どなたでも参加自由（申込み不要）ですので、ぜひ参加ください！

1型糖尿病障害年金弁護団

連絡先：〒556-0011 大阪市浪速区難波中1丁目10番4号 南海野村ビル5階
(弁護士 青木佳史) [tel 06-6633-7621 fax 06-6633-0494]